

大阪開催

相続税申告で最重要論点 名義預金・名義株の税務判断

平成28年

9月14日水



講師

税理士法人チェスター
税理士/宅地建物取引士

風岡 範哉 氏

税理士法人チェスターに所属し、主に相続税申告業務を担当。これまで相続税申告に従事した案件は200件を超える。相続税実務において、特に判断が難しい、土地評価や名義性財産の判定、税務調査対応等に強みがある。

【主な著作】

「新版/グレーゾーンから考える相続・贈与税の土地適正評価の実務」(清文社、2016年)
『相続税・贈与税 通達によらない評価の事例研究』(現代図書、2008年)
「相続税・贈与税の課税処分における理由附記」『月刊税務事例』(財経詳報社、2011年)
「財産評価基本通達6項の現代的課題」第28回日税研究賞入選(2005年) 等

14:00-17:00(受付開始13:30)

受講料: 25,000円(資料代・税込み)

※各会員割引あり裏面をご参照ください。

会場: AP大阪淀屋橋

(京阪本線淀屋橋駅中央改札口徒歩約2分)

定員
60名様
限定



お申込み多数の場合は、事前に締め切らせていただきます。
また、事前入金による先着順とさせていただきますので、予めご了承ください。

ごあんない

国税庁の統計によると、相続税の税務調査が行われると約8割の方が申告漏れを指摘されています。その原因の多くは「名義預金・名義株」と呼ばれる財産の存在です。例えば、夫の給与収入を原資とした専業主婦名義の預金、祖父母が学資のために作った孫名義の定期預金、親が積み立てた子供の定期積金など、どの家庭にも考えられる論点です。本セミナーでは、このような名義預金・名義株が、被相続人に帰属するのか、名義人に帰属するのかの判断基準を、これまでの経験や裁判例・裁決例を通じて明らかにし、実務(申告書を作成する、及び、税務調査時に対応する)を行う上で活用できるように意識して紹介します。

講座内容

- 【1】 名義預金・名義株の判定基準
- 【2】 資金源は誰によるものか
- 【3】 生前贈与は成立しているか
- 【4】 財産の管理・運用は誰が行っていたか
- 【5】 妻が専業主婦であった場合、へそくりは名義預金か
- 【6】 未成年に対する贈与は成立するか
- 【7】 贈与税の申告をしていれば贈与を否認されることはないか
- 【8】 生前に現金引き出しがあった場合の留意点は何か
- 【9】 上場株式、同族会社株式の名義性の判断ポイント
- 【10】 名義預金の計上漏れは重加算税が課されるか



WEBでのお申し込みは >>

<https://tap-seminar.jp>



FAXでのお申し込みは >> FAX: 03-3208-6255

9月14日開催『相続税申告で最重要論点 名義預金・名義株の税務判断』
受講申込書

ご記入月日		平成 年 月 日		
ふりがな				
事務所名 または会社名				
事業所または 会社所在地 ご住所				
ご連絡先		TEL	FAX	
携帯電話など必ず連絡がつく先をご記入ください。				
ふりがな		E-mail		
参加者名				
業種	<input type="checkbox"/> 弁護士 <input type="checkbox"/> 税理士 <input type="checkbox"/> 公認会計士 <input type="checkbox"/> 司法書士 <input type="checkbox"/> 不動産鑑定士 <input type="checkbox"/> 行政書士 <input type="checkbox"/> 社会保険労務士 <input type="checkbox"/> 土地家屋調査士 <input type="checkbox"/> 中小企業診断士 <input type="checkbox"/> FP <input type="checkbox"/> 金融機関 <input type="checkbox"/> 証券 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> コンサルティング会社 <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 住宅・建設 <input type="checkbox"/> その他()			認定区分に○印
				AFP・CFP® 番号
<input type="checkbox"/> 大阪定額制クラブ会員 <input type="checkbox"/> 左記以外の会員 <input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> TAP実務セミナー利用券使用〔No. 〕				

- 本書・受講申込書をコピーし、必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。「受講申込書」が届きしたい参加者様宛に、折り返し「受付確認書」をFAX致します。
- お申し込み多数の場合は、事前に締め切らせて頂きますので予めご了承ください。
- **各会員割引** ※1 **無料**：大阪定額制クラブ会員、東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用
※2 **20% off**：TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

<会場>AP 大阪淀屋橋

[所在地] 大阪市中央区北浜3-2-25 京阪淀屋橋ビル3F・4F

[交通アクセス]

- 地下鉄御堂筋線「淀屋橋駅」北改札より徒歩約3分
- 地下鉄堺筋線「北浜駅」北改札1A出口より徒歩約5分
- 京阪本線「淀屋橋駅」中央改札口徒歩約2分
- 京阪本線「北浜駅」中央改札口徒歩約5分

NPO法人 日本ファイナンシャルプランナーズ協会
法人賛助会員・継続教育認定単位研修機関

TAP 株式会社 東京アプレイザル

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1-31-18 高田馬場センタービル3階

TEL.0120-02-8822 FAX.03-3208-6255 [担当:藤江・柴田]

☐ <https://www.t-ap.jp> ☒ seminar@t-ap.jp

